

第1回公立大学法人秋田県立大学経営協議会  
議事要旨

1 日時：平成18年5月16日（火）15：30～17：10

2 会場：秋田キャンパス管理棟2階会議室

3 出席者

（委員）

佐々木委員、種市委員、根岸委員、三浦委員

小林理事長、柚原副理事長、森理事、駒野理事、竹村理事

（事務局）

菅野統括リーダー、佐藤統括リーダー、智田リーダー、花方スタッフ、畠山職員

4 議事概要

委員の紹介の後、定款の定めにより理事長を議長として会議が開催された。

はじめに、理事長から法人及び大学の概要について説明があった。このことに関して次のような意見があった。

（学生の状況について）

推薦入学は、県内の生徒を対象としているのか。

推薦A、B、Cは、県内に限っている。

県内出身者36%ということについて、何か議論があったか。

県立大学なので県内出身者の教育をすればよい、それが地域貢献である、という論旨からすると現状の36%というのは少なく、中期目標ではもっと大きな数字を入れるべき、という意見もあった。しかし、これが70%となつては井の中の蛙になってしまうので、これくらいがちょうど良いのではないかと、という気がしている。

2月の秋田県地方独立行政法人評価委員会においても、3割では少ないのではないかと、との意見があったが、全国から学生が入学してくることで活性化の方が良いのではないかと、と法人側から申し上げた。

全国の公立大学はどういうマップになっているのか。興味がある。

県内学生の比率を高めると、クオリティに影響するということもある。

（中期目標の策定について）

国立大学法人の中期目標については、本来国が作成し指示すべきところを、大学が原案を作った。

本学の場合も、県の法人設立準備委員会と大学・役員予定者側でやりとりをしながら作成したので、押しつけられた中期目標という感じは全くない。

（1）中期目標案について知事に申し述べる意見等について

副理事長から、中期目標案、中期計画案並びに平成18年度年度計画案について説明があり、続いて次のとおり意見交換が行われた。なお、中期目標案について知事に申し述べる意見については原案どおりで回答することとなった。

(学生の受け入れについて)

大館鳳鳴高校がスーパーサイエンス・ハイスクール指定校になり、それをきっかけに同校の理科教育が大変活性化している。秋田県立大学への入学者も増えている。かつて県北はスポーツが盛んで高橋大斗が生まれたところだが、学術の分野でも文部科学大臣賞をもらうような生徒が出てきている。

大学は高校生との接触を増やすことが大事。中学生も含めて。東京あたりでは全くできないが、地方ではできる。文科省の言っているアウトリーチ活動であり、地方大学ではそれが特色となるだろう。

特待生制度について期待している。経済状況が厳しく、優秀だが大学に行けないという生徒がいる。そういう生徒が1人でも2人でも救われれば双方にとってプラスになる。県立大に限らず大学の先生が高校に説明に来るときに双方がもどかしさを感じているのではないかと。今、研究指定校などいろいろな学校で課題発表のようなことをやらせている。そういうところに来てもらって、どういう生徒がいるのか、スポーツ選手の勧誘と同じような発想で、ピンポイントで生徒を募っていかないと。確かに今は、県内出身者36%だが、例えば秋田高校からの入学者が少ないといったことがあるので、経済的な状況や関心、意欲の面でこれは大学に行ったら大物になるのではないかと、大学の目で見てもらって、青田買いではないが、スポーツ選手の強化指定のような形で高校とも連携をとって、上手にやってもらいたい。

アメリカのアドミッション・オフィスではまさにそれをやっている。

昨年度、大館鳳鳴高校の発表を見たが、立派な発表をしていた。文部科学大臣賞をもらって、全国の有名私立一貫校に負けない生徒がいるということで、先生たちにも大きな影響があった。高校のいろんな発表の場に来ていただきたい。

国立大学の経験でネックだったのは、法人独自にいろいろできない訳ではないが、入学させるときにお金を付けられない。入ってからでないとできない。勝負は入るときに付けられるかどうかで、非常にクリティカルである。国立大学の仕組みでは駄目で、もし入学してから優秀でなければ止めれば良い。こういう経済情勢なので、最初に付けるかどうかクリティカルである。これこれをオファーするから来て欲しいと言えることが大事。アメリカは入学の前に約束する。文科省は追いかけて型で、それでは獲得競争は終わっている。そこを工夫できるのであれば、だいぶ違ってくると思う。

特色ある特待生制度にしたい。

今年は40数名の予算枠がある。

高校生の進路決定の最終的な場面で、インターネットや雑誌で調べる生徒もいるが、割と多いのは自分の知っている先輩が行っているからということがある。特待生制度は大事で、県南・県北にそういう生徒がいるはず。

ある意味では県立大学は県の私立大学だと思う。県のニーズに沿って県民が考えることを入れて良い。県内出身者の子弟を優遇するとか、何か賞をもらった子どもを無試験で入れるとか。ピーターフランクルと話したとき、一般の雑誌に数学の問題が出題されていて、皆がそれに応募するそうである。その問題が解けたということが子どもたちの間で評判になっているようだ。県立大学も工夫をして親しみを深めると良い。

地域性を考えると、今いる学生の子どもや孫が入学してくれるように地域密着性を高めたい。

(地域共同研究センターについて)

地域共同研究センターとはどういうものか。

近年、各大学で地元の産業と連携したり、育成したりするために設置されている組織であり、本荘地区と秋田地区に企業経験のあるコーディネータと専任教員を配置している。地域共同研究センターは、研究・地域貢献担当の理事が管轄している。

(事務等職員について)

プロパー職員7名の任期は何年か。

3年任期で、更新することができる。

職員について具体的な採用プランがあるのか。県から職員が来て支えていたというのも財産であるが、大学の主体性に基づく職員の補充、こういう人に来て欲しいということが重要なので、ある種の自己管理の体制を作っていくことは中期計画に入っていないのか。

そこまでは中期目標・中期計画に入っていないが、今後プロパー職員を採用していったときに、その後ずっとここにいるのも問題なので、三浦学長にもお願いして秋田大学など法人同士で交流できないかということ話をしている。

県の派遣職員は3年で入れ替わるので、毎年1/3ぐらいがいなくなる。その分プロパー職員を採用していくので、置き換えることは比較的早くできる。ただしそれも良い面と悪い面がある。

(学生支援について)

就職率は99.6%だが、落第率はどれぐらいか。

他の大学と比較して高いとは考えていない。就職率の99.6%は、1人就職できなかったという程度である。

終身学生制度について具体的な内容はどうなっているのか。転職が多くなっていく中で、転職のコーディネーションとかコンサルタントを含めるのか。

そのことも終身学生制度に入れる予定にしている。終身という名前は良くないかも知れないが。

例えば電気学会では、最近のこういう分野はこういう動向であるという研修を行い、その研修会を受けると何点、という形で、必要な資質・キャリアを上げる、累積してブラッシュアップしていくシステムを作りたいと考えている。それをシニア制度に使うことを考えている。

県の法人設立準備委員会では、例えば電子顕微鏡の使い方を教えて欲しいというときにどこまでやってくれるのか、その分のお金はどこから出すのかという質問があったが、操作などのトレーニングでは料金をいただかないが、データの解析となるとそれは受託としていただくという説明をした。

終身学生制度など個人情報を扱うものは、最近やりにくくなった。このようなものを作るにしても、狙うところがしっかりしていないといけない。

(2) 知事の認可等を受けなければならない事項について

理事長から、県に対して申請又は届出が必要な事項及び公立大学法人秋田県立大学が徴収する料金の上限について説明があり、一括で了承された。

( 3 ) 予算の作成に関する事項について

駒野理事から、平成 1 8 年度運営費の概要について説明があり、了承された。

( 4 ) 重要な組織の設置に関する事項について

理事長から、法人組織について説明があり、了承された。

( 5 ) 職員の人事に関する事項について

竹村理事から、事務職員の構成について説明があり、了承された。

( 6 ) 重要な規程の制定に関する事項について

理事長から、公立大学法人秋田県立大学規程について一覧表に基づき説明があり、一括で了承された。

( 7 ) その他法人の経営に関する重要事項について

理事長から、講座制等のあり方に係る基本的な考え方及び人事制度について説明があった。

( 8 ) その他

理事長から、学長選考会議の構成員を経営協議会委員の中から選出する必要があるため次回協議会において検討したいとの発言があった。

( 9 ) 今後の開催予定について

平成 1 8 年度の経営協議会は、4 回程度の開催とすることとし、次回については 9 月を目途に日程を調整の上、決定することとなった。

以 上